

「第 58 回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議」（書面開催）結果

1 会議開催日

令和 4 年 5 月 20 日（金）

2 出席者

本部長（知事）

副本部長（副知事、健康医療局長、政策局長、くらし安全防災局長）

本部員（教育委員会教育長、県警察本部長、公営企業管理者、議会局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、労働委員会事務局長、理事、各局長、会計局長、地域県政総合センター所長）

3 内容及び結果

（1）次の事項について、決定

○感染拡大傾向時の一般検査事業の延長について

5 月末を期限として実施している、一般検査事業（無料検査事業）について、本県の感染状況はレベル 2 相当であることから、6 月末まで延長する。

なお、一般検査事業の実施期間に合わせて、特措法第 24 条 9 項に基づき、感染に不安を感じる無症状者は、ワクチン接種済者を含めて、検査を受けることを推奨する。

（2）次の事項について、報告

○「かながわ旅割」の事業期間の延長について

国の方針変更について、5 月 20 日付けで発表があり、事業実施期間を 6 月末日まで延長することとされた。

本県における「かながわ旅割」についても、感染状況や事業者の意見等も踏まえ、割引適用期間を 6 月末日まで延長する。

4 会議資料

- ・無料検査事業の期間延長について（健康医療局）
- ・「かながわ旅割」の事業期間の延長（国際文化観光局）